

## なりた エコ ニュース

### 温暖化防止のために 今できること

地球温暖化は二酸化炭素などの温室効果ガスによって引き起こされ、海面上昇や降水量の変化などにつながる事が予測されています。

本格的な冬を迎え、暖房器具などを利用する機会が多くなりますが、温室効果ガス削減のため、次のような工夫を心掛けてみましょう。

- 暖房の温度は20℃を目安に設定する
- こたつや電気カーペットの設定温度は低めにして、断熱シートなどをうまく活用する
- カーテンを閉め、屋外の冷気が部屋に入ってこないようにする
- カーディガンやひざ掛けなどで寒さを防ぐ工夫をする

また、地球温暖化防止のため、冬季に限らず年間を通じて次のような点に留意しましょう。

- 移動には、できるだけ公共交通機関を利用する
- 車を買替えるときは低公害車を選び、運転するときはエ



コドライブを心掛ける

- 買い物をするときはエコバッグを利用する。また、必要なものを必要な量だけ買うようにする
- 住宅に太陽光発電システムを設置するなど、新エネルギーの導入に努める

※市では、住宅用太陽光発電システム設置への補助を実施しています。くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

## 消費生活 相談

### Q&A

### 医療機関債の 勧誘

**Q** 突然、知らない業者から電話があり、「医療機関が監督官庁の許可を得て医療機関債を発行している。年利4%と高い利息が付き、5年後に償還される。国債と同じで元本割れしない安全な商品。2口100万円分購入すれば、3

カ月ごとに1万円が振り込まれる」と勧誘されました。信用しても大丈夫でしょうか。

**A** 医療機関債とは、医療法人が証券会社を介さず資金を集めるために発行する証拠証券です。

その仕組みは、償還までの期間中、購入者に約束した利率の利息が振り込まれ、期間満了時に元金が返済される、というものです。

医療機関債の契約は、医療法人側が借り手、購入者側が貸し手となるお金の貸し借り(金銭消費貸借契約)であり、金融商品取引法が適用される金融商品ではありません。したがって、国債や預貯金とはリスクが大きく異なり、元本保証はありません。借り手である医療法人が解散・破産した場合などは返金される可能性が極めて低く、全損の恐れもある取引です。また、原則として中途での換金はできないとされるなど、流動性の低さも指摘されています。

医療機関債の勧誘には、このようなリスクについての情報が提供されなかったり、事実とは異なった説明をされたりするケースが見受けられます。

業者からのしつこい勧誘があっても、契約内容やリスクを正しく理解できなければすぐには契約せず、不要であればきっぱり断りましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

